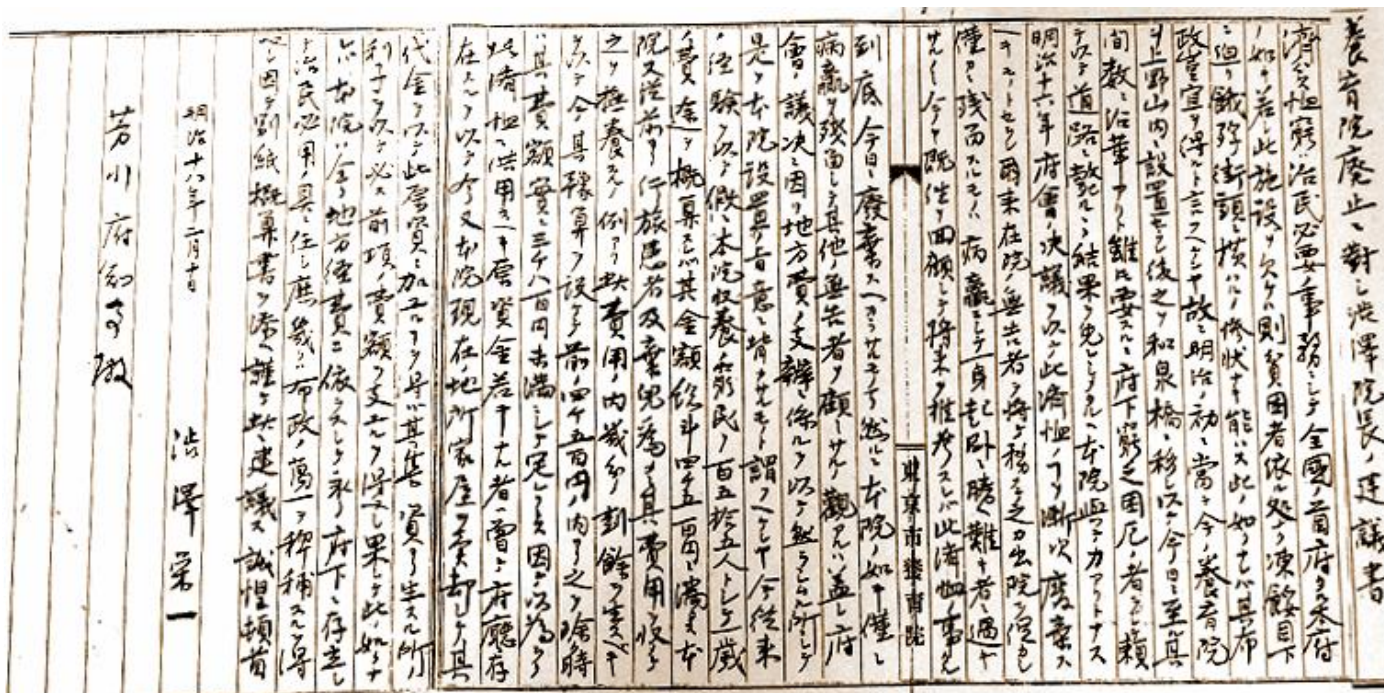




## 超現代語訳「養育院廃止に対する渋沢院長の建議書」



### 養育院廃止に対する渋沢院長の建議書 の歴史的背景

明治 5 年、静岡の徳川家(当主・家達。前將軍慶喜は謹慎中。)を支えていた大久保一翁は、静岡藩中老一権参事を務めていたが、明治 5 年の廃藩置県により、家達とともに上京。文部省 2 等出仕を命じられ、すぐに東京府知事に任じられた。

七部積金の用途は大蔵大輔の井上馨の内諭により、都市基盤の整備などにも使用できるようになっていた。

大久保知事は営繕会議所に対して、明治 5 年の 9 月に救貧策を諮問し、10 月には救貧三策の答申を得、そのひとつとして、恒久的救貧施設『養育院』の建設に至った。上野の護国院の一部を買収し、増改築し、翌年 2 月にはオープンしている。この間、ロシアのアレクセイ王子が国賓として訪れたが(このときの外務・内務卿で接待の責任者は、幕末の 4 賢候の一人宇和島藩主の伊達宗城)、東京の街を浮浪者が徘徊するのは文明国の恥と言うことで、浮浪者を駆り集め、旧加賀藩の空き長屋に集められ、浅草の長谷部善七(直前のエタ解放令により

自由人となり長谷部を名乗る)に委ねられ、5 日後に浅草溜めに移された。

明治 6 年 2 月には上野の養育院施設が完成し、恒久的救貧施設としての運用が始まった。

明治 9 年まで、養育院は営繕会議所営(旧・町会所)で、共有金(旧・七部積金)を運営費に当てていたが、明治 9 年 6 月には東京府の経営となった。大久保府知事退任後の明治 12 年、上野には博物館や公園を作る計画となり、養育院の拡張計画は阻止され神田の藤堂邸あと(現・三井記念病院の近く)に追いやられた。さらに、府会の決議により、貧しい人の施設に税金を使うのは無駄だと言う論議が出された。

明治 7 年以来、大久保府知事に共有金の使途を任せられ、明治 8 年には、養育院事務長として運営を担ってきた渋沢は、これに抵抗したが、明治 13 年、税金の支出はとめられた。

養育院の存続を願う渋沢は、それなら俺が経営を・・・と  
言う府知事宛の手紙がこれである。そして、伊達宗城（  
元外務卿）、松平定教（定信の後継者）、橋本綱常（橋  
本佐内の弟で、東大教授・日赤病院長・軍医総監）、財

界人の三井三郎助、青地四郎左衛門、大蔵喜八郎、川  
村傳衛らを集めて養育院委員会を作り、寄付集めに奔  
走し、養育院の存続に尽瘁するのである。

此の府知事に当てた渋沢の養育院に対する思いがあふれる手紙は、養育院の最も重要な基本文書であ  
り、現在は東京都公文書館にある。原文を活字に書き起こしてみたが、それでも現代人には難解なので、超  
現代語訳を付した。（稲松孝思）

濟貧恤窮ハ治民必要ノ事務ニシテ、全国ノ首府タル本府ノ如キハ若シ此ノ施設ヲ欠ケバ則貧困者依ル処  
ナク、凍餒目下ニ迫リ餓殍街頭ニ横ハルノ慘状ナキ能ハス。此ノ如クナレバ其ノ布政豈適宜ヲ得ルト言フ  
ベケンヤ。故ニ明治ノ初ニ當テ今ノ養育院ヲ上野山内ニ設置セラレ、後此レヲ和泉橋ニ移シ以テ今日ニ  
至ル。其間数ニ沿革アリト雖モ要スルニ府下窮乏困危ノ者ヲシテ頼テ以テ道路ニ斃スルノ結果ヲ免レタル  
ハ本院興テカアリトナス。明治十六年府會ノ決議ヲ以テ此ノ濟恤ノカヲ漸次廃棄スベキモノトセラレ、爾  
來在院ノ無告ノ者ヲ將ニ務メテ之レガ出院ヲ促シ僅カニ残留セル者ハ病羸ニシテ身起臥ヲ危難キ者ニ  
過ギザルヲ今ヤ既往ヲ回顧シテ将来ヲ推考スレバ此ノ濟恤ノ事、到底今日廃棄スベカラザルモノナリ。然  
ルニ本院ノ如キ僅カノ病羸ヲ残留シテソノ他ノ無告ノ者ヲ顧ミザル觀アルハ蓋シ府會ノ議決ニ因リ地方費  
ノ支弁ニ係ワルヲ以テ然ラシムル処ニシテ此レヲ本院設置ノ旨意ニ背カザルモノト謂ウベケンヤ。今從  
來ノ經驗を以テ仮ニ本院収養ノ窮民ヲ五百五十人トシテ、一歳ノ費途ヲ概算スレバ、其ノ金額總計四千  
五百円ニ滿タズ。本院マタ從前ヨリ行旅患者及ビ棄兒ノ為其ノ費ヲ収メテ此レヲ撫養スルノ例アリ。此ノ費  
用の内〇のカク余ルヲ生ズベキヲ以テ今其ノ予算ヲ設ケテ前ノ四千五百円ノウチヨリ余リシ時ハ、其ノ費  
額實ニ三千八百円未滿ニシテ足レリス。因ミニ以テナシタル此ノ濟恤ヲ供用スベキ原資金若干ナルモノ  
ハ寡ツテ府府ニ存在スルヲ以テ今又本院現在ノ地所家屋ヲ売却シテ其ノ代金ヲ以テ此ノ原資ニ加エルヲ  
得ラバ其ノ集資ヨリ生ズル処ノ利子ヲ以テ必ズ前項ノ費用額ヲ支エ得ルベシ。果タシテ此ノ如クナレバ本  
院ハ余リ地方經費ニタヨラズ、永ク府下ニ存立シテ治民必要ノ具ニ任セ庶民ニハ府政ノ万一裨補スルヲ  
得ルベシ。因テ別紙概算書ヲ添エ謹ミテ此ヲ建議ス。

誠惶頓首 明治十八年二月十日 渋沢栄一 芳川府知事殿

## 養育院廃止に対する渋沢院長の建議書 超現代語訳

貧しい人を助け、苦しむ人を救うのは、社会を維持するうえで必要な政治の仕事です。首都東京にこの  
ための施設がなければ、貧しい人は頼るところがなく、街角で飢えて凍えて死ぬ人が出るのはやむをえ  
ないでしょう。このため、明治の初めに上野に養育院が設置されました。養育院はその後神田の和泉橋  
の所に引っ越し、今日に至っています。その間に收容人員はいろいろ変わっていますが、東京の貧しい  
人は頼りにしていて、街頭で亡くなる人がいないのは養育院のお蔭です。明治 16 年に府会は、この人を  
救う力となっている施設を、漸次、無くするように決議し、在院者を出院するように仕向け、わずかに残っ  
た人は寝たきりの弱った人達だけでとなりました。過去のことを思い起こし、将来のことを考えると、無くし  
てはいけない施設なのです。それなのに現在の当院の様に府会の決定で、物言わぬ困窮者を顧みず、  
税金を浪費するからと言って無くしてしまうのは、養育院を創立した趣旨に背いています。これまでの経  
験から、仮に收容者を 155 人とすると、一年間の費用を見積もっても、4,500 円に満たません。また、養育  
院は街頭の病人、捨子を收容して保護してきましたが、上記の金額を超えても 3,800 円未滿です。府の管  
理する共有金・土地の売却・寄付金などの利息だけでこれらの資金は賄うことができるのです。こうすれ  
ば地方税にあまり負担をかけないで永く人々を支える施設を運営することが出来ます。このように考えて  
別添の概算書を付けて養育院の存続を提案いたします。

明治 18 年 2 月 10 日 渋沢栄一 芳川府知事殿